

鳥栖市元町1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

★創業して間もない方、ご参加ください。 また創業希望者を、ご紹介ください！**～独立・開業セミナー～ とす創業塾受講者募集中！！**

夢を実現するセミナー「創業塾」で新たな一步を踏み出しましょう。
創業後の安定した売り上げを目指す“事業計画書”を作成します！

【開催日時】平成27年1月11日㊤ 12日㊤ 17日㊤ 18日㊤

1/11・1/17 13:00～19:00・1/12・1/18 10:00～17:00

【開催場所】鳥栖商工会議所 **【受講料】**5,400円(テキスト代込)**【講師】**(有)ビジネスサポートファーム 松雪 文彦 氏**【定員】**30名(定員になり次第締め切ります)**★従業員やお知り合いの方にも、ぜひご紹介ください！****進学や入学に必要な教育ローン相談会 土曜日と日曜日に開催！**

4月から進入学されるお子様がおられる方で、教育ローンについて相談したいけれど、平日はお仕事などでなかなか相談に来られないという方向けに、今回土曜日と日曜日に特別相談会を開催します。是非この機会にご相談下さい。

【日時】平成27年1月24日(土)・25日(日)

10:00～15:00 (一般の方もご相談いただけます)

【場所】鳥栖商工会議所(鳥栖市役所南側)**【金額】**350万円以内(お子さま1人につき)**【金利】**年2.25%(固定金利・保証料別) 12月10日現在**【お問合せ先】**教育ローンセンター TEL 0570-008656**★いま、ご加入いただくと今年の利益から所得控除でき、節税になります。****小規模企業共済制度 経営者にも退職金を！！**

小規模企業共済は事業主や会社役員の皆さんを応援する『国がつくった共済制度』です。小規模企業の個人事業主や会社役員が事業を廃止・退職された場合に、その後の生活の安定や事業再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく制度で、いわば事業主の退職金制度です。

・掛け金は全額「課税対象所得から控除」

・無理のない掛け金で月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択

・共済金の受け取りは一括・分割・一括、分割の併用のいずれかを選べます

契約者貸付制度(担保・保証人不要)や受取時にも税制面での大きなメリットがあります。

是非ご利用ください。

※23年1月からの制度改正により、個人企業主の共同経営者も加入できるようになりました。

○今回のニュースのお申し込み先・お問い合わせは鳥栖商工会議所 TEL 83-3121迄

作成者：中小企業相談所 藤光